

# 地域貢献事業所防犯カメラ設置支援事業 補助上限金額の変更について

## 事業概要・目的

- 市内事業所が、地域貢献活動の一環として地域で発生する犯罪や事故の防止を目的とする、当該事業所の周辺等において行う防犯カメラの設置に必要な費用の一部を補助。
- 事業所の地域貢献活動の促進を図り、安全安心なまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

## 補助対象

- 堺防犯協議会事業所防犯部及び特設防犯部、西堺事業場防犯協会、南堺事業場防犯協会、北堺事業場防犯協会、黒山事業所防犯協会に加入している各企業等

## 補助要件等

- 道路等、不特定多数の者が利用する場所を撮影
- 各防犯協議会加入事業所の周辺（原則として目視できる範囲）に設置する防犯カメラ。ただし、設置場所当該地区の自治連合会の要望に基づく設置や理解を得ているものに限る。

## 補助上限金額の変更

- ◎ **1台あたりの補助上限金額を増額することで更なる申請誘引を行ない、防犯カメラ設置台数を増加させ、地域における更なる防犯力向上を図る。**

【現行】 設置費用に要する金額の 1/2 補助、1台あたりの補助上限金額：50千円

【変更後】 設置費用に要する金額の 1/2 補助、**1台あたりの上限額：100千円**